

第2期

宮崎市地方創生総合戦略

総合戦略編

宮 崎 市

2023年3月改訂

第2期宮崎市地方創生総合戦略 総合戦略編

目次

1	基本方針・総合戦略における基本的な考え方	1
(1)	「SDGs（持続可能な開発目標）」との一体的な推進	1
(2)	「関係人口」の創出・拡大	2
(3)	「Society5.0」及び「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた技術の活用	2
(4)	多様な人材の活躍推進	2
(5)	脱炭素化施策の推進	2
(6)	地方創生テレワークの推進	3
2	総合戦略の期間	3
3	施策や事業の推進と効果の検証（実施体制）	3
4	総合戦略の体系	4
5	戦略プロジェクト	6
6	重点項目の基本的方向及び主要施策	10
	基本目標Ⅰ 良好な生活機能を確保する	10
	重点項目1 多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」	10
	重点項目2 2025年問題を見据えた「医療・福祉の充実」	14
	重点項目3 生活の質の向上と移住の促進を図る「居住環境の充実」	18
	基本目標Ⅱ 良好な就業環境を確保する	23
	重点項目4 地域や企業ニーズに合った「人材の育成」	23
	重点項目5 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」	26
	基本目標Ⅲ 魅力ある価値を創出する	32
	重点項目6 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」	32
	基本目標Ⅳ 地域特性に合った社会基盤を確保する	36
	重点項目7 「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」	36
7	資料	40
(1)	重点項目とSDGs（持続可能な開発目標）の関連付け	40
(2)	「SDGs」17の目標の説明・自治体行政の果たし得る役割	42

基本方針

地域に愛着をもち、新たな価値を共に築く

～「ひと」に優しく、「癒し」のある『豊かな地域社会』の実現を目指して～

1 総合戦略における基本的な考え方

第1期総合戦略（平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度））では、単に人口減少を抑制するという観点だけではなく、市民の生活の質や満足度を高める観点から4つの「基本目標」を、また、基本目標に寄与する方策を明確にするため7つの「重点項目」を設定し、中長期的な視点から捉えた『あるべき姿』を整理したうえで、施策の『基本的方向』を明らかにしてきた。

第2期総合戦略においても、切れ目ない取組を進めるため、これまでの考え方を継続するとともに、4つの「基本目標」と7つの「重点項目」を基本的に維持しつつ、第1期総合戦略の評価・検証や国の第2期総合戦略の方向性を踏まえ、必要な見直しを行うこととする。

本市は、県都及び中枢中核都市¹であることから、活力ある地域社会を維持するための中心・拠点として、人口流出を抑えるダム機能を高めるとともに、また、国富町及び綾町と形成している連携中枢都市圏の中心都市として、都市機能の更なる強化を図り、圏域の経済成長のけん引や、生活関連機能サービスを確保していくことが求められるため、特に、若い世代の定着や流入を意識して、各種施策に取り組んでいくこととしている。

また、地方創生に向け、限られた経営資源や地域資源を有効に活用するために、地域の多様な主体と連携し、知恵やノウハウを共有しながら、新たな価値を共に見出す「共創」の考え方を基本に、地域の特性や市民ニーズに合った実効性の高い取組を推進し、地域経済の持続的な発展を目指していく。

（1）「SDGs（持続可能な開発目標）」との一体的な推進

2015年9月に国連で採択された「SDGs」は、先進国を含む国際社会全体の「持続可能な開発目標」であり、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、あらゆるステークホルダー²が、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むこととされている。

本市の地方創生は、先述のとおり、「共創」の考え方を基本に地域経済の持続的な発展を目指しているが、これはSDGsの理念と同じくするものであり、一体的な

¹ 活力ある地域社会を維持するための中心・拠点として、近隣市町村を含めた圏域全体の経済・生活を支え、東京圏への人口流出を抑止する機能を発揮することを期待し、国が選定するもの（本市を含む82都市）。

² 本来は、利害関係者のこと。ここでは、課題解決のための活動に関わるすべての人（団体等）をいう。

取組により、効率的・効果的に施策を展開することで、SDGs の達成に貢献していく。

（２）「関係人口」の創出・拡大

本市の地方創生では、地域の多様な主体との連携による取組を推進しているが、地域外にありながら、特定の地域への継続的な関心と交流により、様々な形で関わる「関係人口」にも着目し、本市への関心をもつ機会・きっかけを提供するとともに、地域の課題解決や活性化などに資する人材として活躍できる環境づくりを進めていく。

（３）「Society5.0³」及び「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた技術の活用

我が国が目指すべき未来社会の姿として、未来技術を活用した社会「Society5.0」が提唱されているが、情報通信技術をはじめとした未来技術は、従来の生産・流通、生活に飛躍的な進歩をもたらすものであり、地域の利便性や生産性の向上を通じて地域を豊かで魅力あるものにすることが期待されている。

また、令和４年１２月に国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化させることとしている。

本市においても、こうした社会をイメージしつつ、ＡＩやＲＰＡ、ビッグデータの利用などデジタルの力を活用することにより、本市におけるデジタル・トランスフォーメーションを推進し、直面する地域の課題解決や活性化及び行政内部の業務効率化に取り組み、市民サービスや社会・生活のさらなる質の向上を目指していく。

（４）多様な人材の活躍推進

本市における地方創生の更なる実現に向けては、地方創生の基盤を成す多様な人材の活躍を推進することが重要である。

このため、地域の課題解決に向け、市民や事業者、行政などの地域の多様な主体が連携するだけでなく、それぞれが地域の担い手として活躍できる環境づくりを推進していく。

また、女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会づくりを推進していく。

（５）脱炭素化施策の推進

本市においては、令和３年（２０２１年）８月に、「２０５０年ゼロカーボンシティみや

³ 狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

ざき」を宣言し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとすることを目指している。

地域資源を有効活用して再生可能エネルギーを導入するなど、脱炭素化の取組を積極的に推進していく。

(6) 地方創生テレワークの推進

地方にいながら都会と同じ仕事ができるようになれば、地方移住の拡大が期待できると考えられている。本市においても「転職なき移住」とも言うべき画期的な働き方を実現するため、地方におけるサテライトオフィスでの勤務など、地方への新たなひとの流れを創出するテレワークを推進していく。

2 総合戦略の期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）まで

3 施策や事業の推進と効果の検証（実施体制）

本市では、総合戦略の策定、施策や事業を推進していくため、庁内に市長を本部長とする「宮崎市地方創生推進本部」を設置している。

また、産官学金労言の代表で構成する協議体については、連携中枢都市圏の取組を重視し、国富町や綾町と連携した施策の展開を図るため、圏域の多様な主体で構成する「宮崎広域連携推進協議会」を共同で設置している。

さらに、協議会のもとに、総合戦略を構成する具体的事項の協議や、施策や事業の検証等を行う実動組織として、産官学金労言の構成員に加え、NPO法人等の代表で構成する「専門部会」を設けており、それぞれの協議体が連携することで、総合戦略の効率的、かつ効果的な推進と、その評価を踏まえた施策や事業の見直しを適切に行っていくこととしている。

4 総合戦略の体系

基本目標

あるべき姿

I 良好な生活機能 を確保する

- ・男女の初婚年齢が早まり、婚姻率が高まっている
- ・出産や育児に関する認識が高まり、合計特殊出生率が向上している
- ・子どもと接する時間、男性の家事に従事する時間が増えている
- ・保育士の定着が図られ、保育サービスが充実している
- ・子育てに係る相談等の機能が充実し、利用しやすい環境になっている
- ・地元の地域資源や社会資源に関心を持つ児童・生徒が増えている

- ・医療や福祉分野における人材が育成され、サービス提供体制が確保されている
- ・健康寿命が延び、市民がいきいきと健康に暮らしている
- ・地域包括ケアシステムが確立し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けている
- ・高齢者の生きがいの場が創出され、地域や社会活動への関与が大きくなっている

- ・既存ストックが有効に活用され、良質な住宅が供給されている
- ・エネルギーの地産地消が進展し、域内の経済循環が高まっている
- ・市民の防災意識が向上し、安全で安心なコミュニティが形成されている
- ・地域の多様な主体が連携し、自律性の高いコミュニティが形成されている
- ・ごみの排出量が減少し、リサイクルが進んでいる
- ・山林や河川が保全され、多面的で公益的な機能が維持されている
- ・地域連携の取組が推進され、定住や移住につながっている

II 良好な就業環境 を確保する

- ・若い世代の地元産業に対する関心が高まるとともに、地域や企業ニーズに合った人材が育成されている
- ・経営者の経営能力が向上し、従業員のスキルアップが図られている
- ・高等教育機関等の地元貢献が進んでいる

- ・若い世代の地元就業率が向上し、正規雇用者が増加することなどで、市民所得が向上している
- ・付加価値の高いフードビジネスの進展により、産業の裾野が広がっている
- ・わが国有数の食料供給基地として確固たる地位を築いている
- ・ICT産業が集積し、雇用の創出と商業の振興につながっている
- ・域内の中核企業が成長し、各種産業の生産性が向上している
- ・事業所の開業率が上がり、産業の新陳代謝が高まっている
- ・ワーク・ライフ・バランスが図られ、ビジネススタイルが多様化し、女性や高齢者の社会進出が進んでいる

III 魅力ある価値 を創出する

- ・国内外に宮崎の文化を発信し、認知度が高まっている
- ・訪日外国人旅行者の受入環境が整備され、滞在や周遊できる観光地域づくりが進み、観光入込客や観光消費額が増加している
- ・宮崎の食の魅力が認知され、販路や交流人口が拡大している
- ・癒しの場として注目され、市民のホスピタリティに対する意識が向上している

IV 地域特性に 合った社会基 盤を確保する

- ・基幹道路等のインフラ、広域公共交通網が構築され、都市機能が有効に活用されている
- ・コミュニティバスやデマンド交通など、地域の実情に応じた公共交通が構築されている
- ・公的不動産が公民連携によって、有効に活用され、まちづくりに寄与している

重点項目	重点目標	主要施策
多様なライフスタイルに対応した 1 子育て支援の充実	○「子育てしやすい地域である」と思う人の割合	1-1 結婚サポートや出産ケアの充実 1-2 乳幼児等の健康の保持と増進 1-3 幼児教育・保育サービスの提供 1-4 学校教育・放課後児童対策の充実 1-5 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実
2025 年問題を見据えた 2 医療・福祉の充実	○医療サービスに満足している人の割合 ○「いつまでも在宅で生活したい」と思う人の割合	2-1 高次医療サービスの提供 2-2 地域医療サービスの確保 2-3 地域包括ケアシステムの構築 2-4 障がい者の自立と社会参加の促進
生活の質の向上と移住の促進を図る 3 居住環境の充実	○居住環境に満足している人の割合 ○協働で行われている事業の数 ○移住センターが関与した移住世帯の3年後の定着率	3-1 既存ストックの有効活用 3-2 スマートシティの取組の推進 3-3 防災対策の推進 3-4 環境保全の推進 3-5 地域コミュニティの活性化 3-6 移住・定住対策の推進
地域や企業ニーズに合った 4 人材の育成	○県内就職した新規学卒者の3年以内の離職率 ○県内新規学卒者の就職内定者のうち県内就職内定率	4-1 キャリア教育・学び直しの場の提供 4-2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等 4-3 新規就農者・農業法人の育成 4-4 地元企業への就職を促す仕組みの構築
若い世代の定着や生産性の向上を図る 5 雇用の場の創出	○正規雇用者数 ○市内の女性の有業率 ○市内の60歳以上70歳未満の有業率	5-1 農林水産業の生産基盤の確立 5-2 企業立地と設備投資の促進 5-3 創業や事業承継等の促進 5-4 新商品・新技術等の開発 5-5 中心市街地のにぎわいの創出 5-6 雇用形態の多様化・労働力の確保 5-7 雇用環境の改善
交流人口や販路の拡大を図る 6 ブランド力の向上	○宿泊者数 ○観光消費額 ○観光入込客数	6-1 宮崎らしさを生かした取組の推進 6-2 スポーツランドみやざきの推進 6-3 観光客受入環境の充実 6-4 国内外の市場開拓
7 広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備	○「公共交通の利便性が確保されている」と思う人の割合	7-1 都市機能の集約化 7-2 広域公共交通網の構築 7-3 物流体制の整備

5 戦略プロジェクト

- 第五次宮崎市総合計画の計画期間変更に伴い、本市の現況や、社会情勢の変化を踏まえ、令和5年度及び令和6年度の2カ年において、特に優先的かつ重点的に取り組むべき3つのプロジェクトと、それに連なる10の重要施策を、新たな「戦略プロジェクト」として掲げる。
- 新たな「戦略プロジェクト」の展開に当たっては、本市の喫緊の課題である「人口減少」への対応策として、死亡数と出生数の差である「自然増減」と、流出数と流入数の差である「社会増減」の2つの視点を念頭に、各プロジェクト及び各重要施策に取り組む。
- 時代の潮流をとらえ、「公民連携」及び「DX（デジタルトランスフォーメーション）」の手法を積極的に活用することで、「生産性向上」を図る。

地域経済は、市民の生活を支え都市の成長・発展を促す基盤であり、地域の活力を更に高めていくためには、企業活動や労働で生み出された付加価値を停滞させることなく、分配・消費につなげる循環を目指し、経済を成長させていくことが重要である。

このようなことから、本市では、付加価値の創出や経済活動に必要な人材の確保、都市基盤の整備を推進する。

また、外貨を稼ぐ視点から、観光・スポーツ振興を図り、更なる本市の経済成長を促進する。

重要施策 1-1 宮崎経済の成長

公民連携による成長戦略を推進するとともに、デジタル基盤の整備に取り組む。

また、付加価値の創出を行うほか、農畜水産物の販路拡大を図る。

重要施策 1-2 雇用の創出・人材の確保

起業・創業・事業承継について支援するとともに、企業誘致を推進する。

また、移住・定住を促進するほか、在住外国人の生活・就労支援、学生の県内定着支援、さらに高齢者の就労支援を行うことにより、人口減少社会における人材の確保を図る。

重要施策 1-3 経済を支えるまちづくり

陸・海・空の総合交通網について充実を図るとともに、都市インフラの整備・維持を着実に進めるほか、中心市街地の再生を図る取組を推進する。

また、市庁舎・消防庁舎の早期整備、防災・減災対策を推進する。

重要施策 1-4 外貨を稼ぐ観光・スポーツ振興

プロスポーツキャンプの受入環境について充実を図る。

また、自然環境をいかした観光資源の開発・整備、インバウンド受入環境の充実を図るとともに、MICE・スポーツイベントの誘致・支援を推進する。

SDGsの「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、本市としても、持続可能で多様性と包摂性のある社会づくりに取り組むことが重要である。

このようなことから、本市では、全ての市民の健康増進・福祉の充実を図るほか、女性がその個性と能力を十分に発揮し活躍できる社会づくり、多様な市民がその置かれた環境にかかわらず活躍できる社会づくりを推進する。

重要施策2-1 健康の増進・福祉の充実

感染症対策の充実・強化を推進するとともに、エビデンスに基づく病気の予防・早期発見の推進を図る。

また、高齢者・障がい者の福祉を支える人材の育成・確保を図るとともに、介護予防を推進する。

重要施策2-2 女性の活躍の推進

ジェンダー平等を実現する意識改革を推進するとともに、女性の就労環境の整備やワーク・ライフ・バランスの推進を図る。

また、女性特有の健康問題に対する支援を促進する。

重要施策2-3 多様な市民が活躍する社会づくり

誰もが参加しやすい地域コミュニティづくりを推進する。

また、障がい者の自立・共生に向けた環境づくりを推進するとともに、在住外国人の生活・就労支援、性的少数者の暮らしやすい環境づくりや困難を抱える世帯への支援の充実を図る。

3

プロジェクト3 未来への投資

少子高齢化が急速に進行する中、生産年齢人口も急速に減少していくことから、今後その対策が重要である。

そのために本市では、将来世代への投資という観点から、少子化対策・子育て支援を強化する。

また、質の高い学校教育の推進を図るほか、ゼロカーボンシティの実現を目指す。

重要施策3-1 少子化対策・子育て支援の推進

パートナーとの出会いを支援するとともに、妊娠・出産に関する支援の充実を図る。

また、ひとり親家庭の子育て支援や子どもの SOS への対策を強化するとともに、子どもが学び、遊べる場の整備・充実を促進する。

重要施策3-2 質の高い学校教育の推進

教職員の働き方改革を推進するとともに、教職員の人材育成に取り組む。

また、GIGA スクール構想を推進し、学習環境の整備・充実を図る。

重要施策3-3 ゼロカーボンシティの実現

再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進を図るとともに、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進する。

6 重点項目の基本的方向及び主要施策

基本目標Ⅰ 良好な生活機能を確保する

重点項目 1 多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」

<関連する SDGs>



基本的方向

- 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうよう、個人の気持ちを後押しし、選択の幅を広げる取組を推進する。
- 子どもたちに幸せの実感が得られるよう、家庭をはじめ、市民や地域の子育てや家事に対する認識を高め、子育ての時間を豊かにする。
- 多様なライフスタイルや社会情勢の変化に柔軟に対応するため、教育・保育環境の充実や保育士等の人材確保のほか、スキルの高い保育士等の育成を図る。
- 子どもたちが、その置かれた状況にかかわらず、将来への夢をもって成長できるようにする。
- 学校や地域、NPO、企業等の多様な主体との連携などにより、放課後等の支援体制を確保し、子どもが安心して過ごせる環境を充実する。
- 子育て支援施設が有する情報を充実させ、関係機関との連携強化や一元的な対応により、子育て世代が利用したり、相談したりしやすい環境を整備する。
- 幼少期から教育を通して、地域資源や社会資源を生かしたキャリア人材を育成し、地域への愛着や関心を高める。
- 結婚・妊娠・出産・子育て施策におけるDXの推進やデジタル技術を活用した少子化対策に取り組むとともに、各種手続き等の事務負担の軽減や利便性向上を図る。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値	出典等
「子育てしやすい地域である」と思う人の割合	62.9% (2018)	76.8% (2024)	市民意識調査

(2) 主要施策

1-1 結婚サポートや出産ケアの充実

- 県等の関係機関と連携するなど、結婚を希望する独身者に出会いの場を提供する。
- 妊産婦健診の充実など、安心して出産できる環境を整備する。
- 不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療に係る経済的な支援を行う。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
産婦健診受診率（産後 1 か月）	86.2% (2018)	96.3% (2024)	市親子保健課 調べ

1－2 乳幼児等の健康の保持と増進

- 未就学児から中学生までを対象とした医療費助成を継続し、早期に必要な治療が受けられる環境を整備することで、健康の保持を図る。
- 定期・任意予防接種を充実し、感染症⁴の発生やまん延、発症時の重症化を予防する。
- 出産前後における必要な知識や情報の提供のほか、地域の医療機関等と連携し、乳幼児の健康診査や保健指導等を実施するとともに、母子の健康や乳幼児の発達に関する相談対応及び情報提供を行う。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値		出典等
子ども医療費助成事業の継続	継続 (2018)	継続 (2024)		市親子保健課 調べ
母子保健相談延べ支援件数	3,618 件 (2018)	3,800 件 (2024)	16,600 件 (2020～2024)	市親子保健課 調べ

1－3 幼児教育・保育サービスの提供

- 教育・保育ニーズの高い地域における教育・保育環境を整備するほか、関係団体と連携しながら、多様な就労形態に応じたサービスの充実を図るとともに、保護者の経済的な負担の軽減、一時的な利用や特別な支援が必要な子どもに対応した教育・保育環境づくりに努める。
- 保育士等の処遇改善に向けて、多面的な支援を行うとともに、関係団体と連携した就職説明会や研修等を開催し、保育士等の人材確保や質の向上を図る。

⁴ 細菌やウイルスなどに起因する病気。ここでいう感染症は、ワクチンによって免疫が得られるもので、麻疹、風しん、日本脳炎などをいう。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
保育所等の待機児童数 ⁵ 〔翌年度 4 月 1 日現在〕	43 人 (2018)	0 人 (2024)	市保育幼稚園課 調べ
潜在保育士の再就職者数 (累計)	22 人 (2017～2018)	140 人 (2017～2024)	市保育幼稚園課 調べ

※ 潜在保育士の再就職者数は、2017 年度からの取組である。

1－4 学校教育・放課後児童対策の充実

- 児童クラブ⁶の定員拡大を図るほか、すべての児童が利用できる放課後子ども教室⁷や児童館等の運営に加え、地域の多様な主体との連携により、児童に安全で安心な放課後等の居場所を確保し、保護者の子育てを支援するとともに、子どもの育ちを助ける。
- 児童生徒の人間関係づくりや居心地のよい学級づくりを支援するとともに、いじめ問題への対応に関する教職員の研修会の開催、不登校の児童生徒に対する相談や適応指導を適切に行い、いじめや不登校の未然防止及び早期の発見・対応を図る。
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、支援員を適切に配置し、児童生徒の個性に応じた学習指導を行うとともに、学校生活における安全面に配慮することで、学習環境の充実を図る。
- 帰国・外国人児童生徒の日本語修得を支援することで、学校生活や学習上の困難さを軽減し、学校生活や教育の充実を図る。
- 小・中学校の教育課程において、ICTの活用をはじめ、地域や地元産業等と連携し、体験学習やキャリア教育等の充実を図るとともに、新学習指導要領に対応した外国語教育を実施するなど、豊かな国際感覚をもった児童生徒の育成に努める。

⁵ 保育所等の利用申込みを行っており、利用に至っていない児童。他に空きがあるにもかかわらず、特定の保育所等を希望し、その空きを待っている児童を除く。

⁶ 児童の保護者が、就労等により、放課後等に家庭が面倒を見ることができない場合に、その児童の適切な遊びと生活の場を提供するもの。

⁷ 地域住民の参画のもと、放課後や週末等に小学校や公民館等を活用して、安全で安心な子どもたちの活動拠点（居場所）を提供するもの。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
児童クラブの待機児童数 ⁸ [5月1日現在]	76人 (2019)	0人 (2024)	市生涯学習課調べ

1-5 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実

- 乳幼児や小学生の児童を有する子育て家庭の育児を支援するため、地域の会員同士で支え合うファミリー・サポート・センター⁹事業を推進する。
- 地域子育て支援センター¹⁰の職員の専門性を高め、情報の充実を図るとともに、保健所や保健センター等の関係機関との連携を強化し、相談体制を充実させる。
- 総合発達支援センター¹¹など発達に障がいのある児童の受け入れ施設の充実や、関係機関との連携を強化し、早期療育体制の強化に努めるとともに、早期相談や早期支援において、重要な役割を果たしている専門職員に対し、研修の機会を提供するなど、人材のスキル向上を図る。
- 子どもが、その置かれた状況にかかわらず、健やかに成長できるよう、学習支援や食事の提供など、関係団体等による居場所づくりの取組を支援する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値		出典等
地域子育て支援センターの延べ利用者数	140,345人 (2018)	126,936人 (2024)	736,884人 (2020~2024)	市子育て支援課調べ
障がい児相談支援延べ利用者数	2,460人 (2018)	4,306人 (2024)	15,872人 (2020~2024)	市障がい福祉課調べ

⁸ 児童クラブ利用を希望しているが、希望する児童クラブが定員に達しているために入会できない児童のこと。

⁹ 児童の預かりなどの援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員になり、育児に関する援助活動を行うために、会員間の連絡・調整を行う事業。

¹⁰ 小学校就業前の子どもと保護者に対して、プレイルーム（遊び場）の開放や育児の相談、様々な親子講座等を行う事業。

¹¹ 発達に障がいのある、あるいは疑いのある子どもを早期に発見し、適切な療育を実施するため、相談・診断・検査・訓練等を行い、障がいのある子どもと家族が、地域で安心して生活できるように支援を行う施設。

重点項目 2 2025 年問題を見据えた「医療・福祉の充実」

<関連する SDGs>



基本的方向

- 地域災害拠点病院^{1 2}である宮崎市郡医師会病院が十分な機能を発揮できるようになる。
- 市民が安心して医療サービスを受けられるよう、医師や看護師等の人材の育成や確保を図り、安定した医療提供体制を構築する。
- 介護ニーズに適切に対応するため、介護に係る人材の育成を図るとともに、有資格者の就業に向けた取組を促進する。
- 地域資源を有効に活用するとともに、地域や高等教育機関^{1 3}等との連携により、予防に重点を置いた取組を推進する。
- 医療、介護、予防、生活支援、住まいにかかわる多様な主体が連携して、高齢者の住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステム^{1 4}を構築し、その取組を推進する。
- 地域における医療や福祉の相談等の支援体制を確保するため、関係機関や公共施設等の機能の連携を強化するとともに、複合的な相談機能等の向上を図る。
- 高齢者の地域や社会活動への参加に対して、インセンティブを働かせる取組を推進する。
- 障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進する。
- 健康の増進や切れ目のない質の高い医療の提供、福祉サービスの質の確保等を図るため、医療・福祉分野のDXを推進するとともに、各種手続き等の事務負担の軽減や利便性向上を図る。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値	出典等
医療サービスに満足している人の割合	47.9% (2018)	61.0% (2024)	市民意識調査
「いつまでも在宅で生活したい」と思う人の割合	60.7% (2018)	73.0% (2024)	市民意識調査

^{1 2} 災害時における救急患者の受け入れや地域の医療機関への支援等を行う病院。

^{1 3} 初等、中等教育に続く上位の教育機関。大学、短期大学、高等専門学校などがある。

^{1 4} 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく、包括的に提供する体制。

(2) 主要施策

2-1 高次医療サービスの提供

- 宮崎市郡医師会病院等の宮崎西インターチェンジ周辺への移転を支援し、地域の救急医療の中核的な機能の向上を図るとともに、災害時における救急患者の受け入れや被災地の医療機関の支援体制を確保する。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値	出典等
宮崎市郡医師会病院の移転支援の実施	実施 (敷地造成) (2018)	実施 (移転完了) (2020)	市企画政策課調べ

2-2 地域医療サービスの確保

- 県や関係団体等と連携して、医師や看護師等の育成と確保を図るとともに、地域医療の安定的な提供体制を維持する取組を推進する。
- 宮崎市郡医師会等の関係団体と連携して、在宅当番医制や夜間急病センターの運営など、休日・夜間における初期救急医療体制や二次救急医療体制を確保する。
- 市民の健康に対する意識の向上や各種健(検)診の受診を促進するとともに、地域ごとの人口分布や社会資源の状況などの地域診断をもとに、地域の特性に応じた保健事業を実施し、市民の健康増進や生活習慣病等の重症化予防を推進する。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値		出典等
夜間急病センター開設日数	365 日 (2018)	365 日 (2024)	1,826 日 (2020~2024)	市保健医療課調べ
特定健診 ¹⁵ 受診率	24.3% (2017)	31.0% (2024)		市国保年金課調べ
胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの5つのがん検診の平均受診率	7.6% (2018)	14.0% (2024)		市健康支援課調べ

¹⁵ メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、生活習慣病のリスクを検査する健康診査。

2-3 地域包括ケアシステムの構築

- 地域の医療や介護等に関係する団体や機関が情報を共有し、連携して取り組める環境を整備することで、在宅医療や介護の一体的な提供を図るとともに、認知症のケアをはじめ、多様な生活支援や介護予防サービス等が利用できる仕組みを確立する。
- 高齢者の健康増進を図るため、高等教育機関と連携するなど、介護予防に重点を置いた取組を推進する。
- 地域包括支援センターが作成する要支援認定者のケアプランについて、医療や介護に係る多職種（薬剤師、管理栄養士、作業療法士など）や、サービス提供事業者の参加のもと、自立や重度化防止に向けたケアマネジメントを検討する「自立支援型地域ケア会議」の取組を推進する。
- 関係機関や関係団体等と連携し、介護に係る人材の育成や質の向上等を図るとともに、人材の確保や定着に向けた取組を推進する。
- 高齢者の福祉施設等におけるボランティア活動や地域における生活支援の取組などを支援し、高齢者の社会参加を促進する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値		出典等
自立支援型地域ケア会議 ¹⁶ に諮るケアプラン件数	113 件 (2018)	140 件 (2024)	1,048 件 (2020～2024)	地域包括ケア推進課調べ
全地域への生活支援コーディネーター ¹⁷ の配置数	13 人 (2018)	10 人 (2024)		地域包括ケア推進課調べ

¹⁶ 高齢者の生活の質を高めるため、多職種から専門的な助言を得ながら、高齢者の心身の状況把握やニーズに対して、生活支援など適切なサービスを結び付ける介護予防ケアマネジメントとケアプラン（支援計画）に沿った支援の内容を検討する会議。

¹⁷ 地域包括ケアシステムにおける高齢者の生活支援サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域のニーズと資源を把握し、関係者のネットワーク化や多様な主体への働きかけを行う。

2-4 障がい者の自立と社会参加の促進

- 障がい者に創作的活動や生産活動の機会のほか、就労に向けた訓練等のサービスを提供し、障がい者の自立と社会参加を促進する。
- 障がい者基幹相談支援・虐待防止センター¹⁸を拠点に、各種福祉サービスの相談や利用支援等を行い、障がい児・者とその家族の地域生活を支援する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値		出典等
障がい者相談支援延べ利用者数	9,372 人 (2018)	16,992 人 (2024)	61,080 人 (2020～2024)	市障がい福祉課調べ
障がい福祉サービスの支給決定者数 [4月1日現在]	4,065 人 (2018)	5,147 人 (2024)		市障がい福祉課調べ
就労継続支援B型事業所 ¹⁹ の平均工賃額 (月額)	19,191 円 (2017)	21,400 円 (2024)		市障がい福祉課調べ

¹⁸ 障がい児・者に対する総合的かつ専門的な相談支援を実施するとともに、地域の相談支援事業者に対して、訪問等による専門的な指導や助言、人材育成を行うほか、障がい者の権利擁護や虐待防止を行う事業。

¹⁹ 障害者総合支援法に基づく就労継続支援を行う事業所で、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に、就労の機会を提供するとともに、その知識や能力を高めるため、必要な訓練等を行う。就労継続支援には、雇用契約を結ぶA型と結ばないB型があり、B型の利用者は、一定の工賃を得る。

重点項目3 生活の質の向上と移住の促進を図る「居住環境の充実」

<関連する SDGs>



基本的方向

- 空き家等の既存ストックの流通を促すとともに、地域振興など他の施策と連携した取組を推進する。
- 再生可能エネルギー²⁰の導入や省エネルギーへの取組などにより、環境負荷の少ない持続可能な社会の形成を図る。
- 安定した消防体制を構築するとともに、地域防災のリーダーとなる人材を育成するなど、防災や減災に適切に対応できる環境を整備する。
- ごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るとともに、環境美化や河川浄化の取組を推進する。
- 森林の保全を図るとともに、木材の多面的な活用を推進する。
- 地域活動や市民活動を担う人材を育成するとともに、様々な活動団体等の連携を促進することで、自律性の高いコミュニティの形成を図る。
- 各地域のまちづくりの方向性である地域魅力発信プラン²¹に即した取組を支援するとともに、地域資源を生かし、ビジネスの手法を用いて、課題の解決に向けた取組を促進する。
- 関係機関や関係団体が連携して、移住希望者が求める情報提供や地域の魅力発信を行うとともに、移住後のフォローアップ等の支援体制を強化する。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値		出典等
居住環境に満足している人の割合	75.4% (2018)	76.0% (2024)		市民意識調査
協働で行われている事業の数	306 事業 (2018)	340 事業 (2024)	1,650 事業 (2020～2024)	市文化・市民活動課調べ
移住センターが関与した移住世帯の3年後の定着率	33.3% (2018)	80.0% (2024)		市企画政策課調べ

※ 移住センターの開設は、2015年12月。

²⁰ 自然界に存在し、枯渇せず永続的に利用可能なエネルギーで、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などを指す。

²¹ 地域におけるまちづくりの将来像を明確にし、地域で取り組む事業やその主体などを整理した地域自治区ごとの計画。

(2) 主要施策

3-1 既存ストックの有効活用

- 関係団体等と連携して、空き家物件の情報収集や提供を行うほか、空き家バンクを運営するとともに、モデル地区を設定して、空き家入居者への家賃等に要する負担を軽減するなど、中古住宅の流通の促進を図る。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値	出典等
空き家バンク登録件数 (累計)	63 件 (2015~2018)	323 件 (2015~2024)	市建築住宅課調べ

3-2 スマートシティの取組の推進

- 気候の特性を生かし、住宅用の太陽光発電システムの設置に要する費用の負担を軽減するなど、再生可能エネルギーの有効な活用を図る。
- 独自の環境マネジメント規格に基づいて、環境に配慮した活動を行う事業者の環境マネジメントシステム²²の構築を支援・認証することで、事業者の自主的な環境保全活動を推進する。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値		出典等
太陽光発電設備導入容量 (10kW 未満) [3月31日現在]	65,194kW (2018)	89,775kW (2024)	401,424kW (2020~2024)	資源エネルギー庁調べ
みやざきエコアクション認証 ²³ 登録事業者数 (累計)	190 事業者 (2015~2018)	220 事業者 (2015~2024)		市環境保全課調べ

3-3 防災対策の推進

- 地域防災リーダーを育成し、防災訓練を実施するなど、市民の防災意識を高めるとともに、消防団組織の充実強化を図るほか、災害時における備蓄品の配備や自主防災組織に必要な資機材を整備し、地域における避難路や避難場所等の環境整備を支援するなど、災害時における避難者等への支援体制を確保する。
- 警防、予防、救急、救助等の各分野の充実を図り、適切に広域消防を運営するとともに、資機材等を計画的に整備・更新し、広域消防体制の強化を図る。

²² 企業や団体等の組織が、経営や運営の中で、環境保全に関する取組を進めるにあたり、方針や目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいくための計画や体制・手続き等の仕組み。

²³ 国際的な規格である ISO14001 や環境省が制定した認証・登録制度であるエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムを簡素化した本市独自の認証規格。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値		出典等
自主防災組織の結成率 [3月31日現在]	87.0% (2018)	88.5% (2024)		市地域安全課 調べ
消防団員充足率 [翌年度4月1日現在]	97.0% (2018)	96.0% (2024)		市消防局総務 課調べ
市の登録料の助成を受けた防災士 ²⁴ の数	80人 (2018)	95人 (2024)	475人 (2020～2024)	市危機管理課 調べ

3-4 環境保全の推進

- ごみの減量やリサイクルを推進するため、環境教育や啓発活動等を行うとともに、家庭におけるごみの分別や減量化の取組、地域における資源物回収などのリサイクル活動を支援する。
- 市民や事業者、関係機関、関係団体が一体となって、河川浄化の取組を推進し、水質の維持・改善を図る。
- 森林所有者による間伐や植林の取組を支援するとともに、市産材を活用した木造住宅の建築を促すなど、木材の需要拡大を推進し、森林の公益的機能の確保を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値		出典等
市民1人1日あたりのごみ排出量	993g (2018)	948g (2024)		市環境政策課 調べ
公共用水域環境基準(BOD ²⁵)達成率	100% (2018)	100% (2024)		市環境指導課 調べ
植林面積	136ha (2018)	160ha (2024)	990ha (2020～2024)	市森林水産課 調べ
伐採面積	260ha (2018)	340ha (2024)	1,700ha (2020～2024)	市森林水産課 調べ

²⁴ 特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した者。地域の防災意識の啓発、防災力の向上に努め、災害時には、避難誘導や救助、避難所での世話など、組織や地域の中での活動が期待されている。

²⁵ Biochemical Oxygen Demand の略で、生物化学的酸素要求量のこと。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費する酸素量で、河川の汚濁を測定する代表的な指標。

3-5 地域コミュニティの活性化

- 自治会等の地域活動、ボランティアやNPO等の市民活動のほか、地域の多様な主体で構成する地域まちづくり推進委員会²⁶の活動を支援するなど、地域協議会と連携して、地域魅力発信プランに資する取組を促進するとともに、地域との協働により、地域資源を生かした取組を推進する。
- 多様で高度化する地域課題の解決に向け、まちづくりを担う人材の育成を支援するとともに、専門性を有する人材がまちづくりにかかり、地域の多様な主体による連携や経営の視点を含めた取組を促進することで、地域や住民ニーズに合った公共サービスの提供につなげるなど、自律性の高いコミュニティの形成を図る。
- 教育機関や関係団体等と連携して、消費者教育に係る講座等を開催するとともに、消費生活に関する相談や苦情等への対応を行うことで、市民の安全・安心な消費生活の確保を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
地域まちづくり推進委員会の委員数〔5月1日現在〕	2,207人 (2019)	2,170人 (2024)	市地域コミュニティ課調べ
地域魅力発信プランの実現率	40.1% (2018)	54.5% (2024)	市地域コミュニティ課調べ
自治会加入率 〔6月1日現在〕	55.2% (2018)	52.4% (2024)	市地域コミュニティ課調べ

3-6 移住・定住対策の推進

- 移住センターを拠点として、雇用や住まい等に係る官民のネットワークを構築し、移住希望者に対する相談窓口や情報提供の一元化を図るなど、移住希望者の関心を高める取組を推進する。
- 移住希望者のニーズに適切に対応するとともに、移住アンバサダー²⁷や関係団体等と連携して、移住者のフォローアップを行うなど、移住者の定着を図る。

²⁶ 地域内外で活動する多様な個人や団体と連携して、地域課題の解決や魅力あるまちづくりを推進する事業に取り組む地域住民の組織。

²⁷ 移住や定住促進を目的とした情報提供やイベントの開催など、移住センターの活動に賛同する登録を行った民間事業者や団体等。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値		出典等
移住センターが関与した移住世帯数（累計）	134 世帯 (2015～2018)	1,350 世帯 (2015～2024)		市都市戦略課調べ
移住センターにおける移住希望者の相談件数	888 件 (2018)	1,750 件 (2024)	5,570 件 (2020～2024)	市都市戦略課調べ

基本目標Ⅱ 良好な就業環境を確保する

重点項目 4 地域や企業ニーズに合った「人材の育成」

<関連する SDGs>



基本的方向

- 教育機関や地元企業等の関係機関の連携により、地域や企業ニーズに合った人材を育成する。
- 企業経営者の経営に対する認識やノウハウを高め、従業員のスキルアップを図るなど、質の高い人材の育成を促進する。
- 企業のマネジメント層の人材を育成するとともに、外部からの人材登用を促進する。
- 新規就農者の生産性を向上させる仕組みを構築するほか、農業法人等における雇用を確保するなど、新たな担い手や後継者を育成する取組を推進する。
- 地元企業の雇用環境などの見える化を推進し、学生や保護者等の地元企業への興味や関心を高め、就業につなげていく。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値	出典等
県内就職した新規学卒者の3年以内の離職率	高校 43.7% 大学 37.1% (2018)	高校 40.1% 大学 34.6% (2024)	宮崎労働局調べ
県内新規学卒者の就職内定者のうち県内就職内定率	高校 59.1% 大学等 45.0% (2018)	高校 65.0% 大学等 53.3% (2024)	宮崎労働局調べ

(2) 主要施策

4-1 キャリア教育・学び直しの場の提供

- 高等教育機関等が中心となり、地元の教育機関や企業と連携するなど、キャリア教育や学び直しの場を提供する取組を支援する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
県内高校生の県内大学・短大への進学率	29.9% (2018)	32.9% (2024)	学校基本調査 (文部科学省)

4-2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等

- 高等教育機関が実施する地域課題や地元企業のニーズに合った調査研究を支援する。
- 専門機関が実施する研修や訓練等への地元企業の参加を支援し、経営者や従業員の経営能力や技能等の向上を図る。
- 地元企業におけるマネジメント層などの人材の育成や、高度人材の外部からの登用を支援し、産業の活性化や雇用の促進を図る。
- 専門的知識やスキルを習得する講座や研修等を実施し、不足する産業分野の人材の育成を図るとともに、雇用の安定的な確保につなげる。
- 地元企業に就職した若い世代の早期離職を防ぐため、企業のマネジメント層に対し人材の育成や活用に関する研修を実施するなど、若い世代が継続して就業しやすい環境を整備する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値		出典等
市が支援する就職セミナー等を受講して就職した人の数（累計）	147 人 (2015～2018)	255 人 (2015～2024)		市工業政策課 調べ
高度 I C T 技術者新規雇用者数	15 人 (2018)	17 人 (2024)	85 人 (2020～2024)	市工業政策課 調べ

※ 高度 I C T 技術者雇用促進事業は、2017 年度からの実施。

4-3 新規就農者・農業法人の育成

- 多様化する就農ルートや就農形態に対応するため、就農希望者に対する就農相談会等での情報提供を強化するとともに、専門機関が実施する農業研修等を支援し、新規就農の促進を図るほか、農業後継者が就農しやすい環境を整備する。
- 就農時における農地の確保や初期投資の軽減を図るとともに、就農後の研修や関係機関と連携した営農指導を実施し、新規就農者の定着や早期の経営安定につなげる。
- 制度資金の借入に要する経費の負担を軽減するなど、新規就農の受け皿となる農業法人の育成や経営の安定を図るとともに、農業法人等の安定的な雇用の確保を支援することで、農業従事者の増加につなげる。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値		出典等
新規就農者数	109 人 (2018)	100 人 (2024)	350 人 (2020～2024)	宮崎県調べ

4-4 地元企業への就職を促す仕組みの構築

- 国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業や学校などと連携して、情報交換会やプロモーションイベントを開催するなど、学生や保護者等の地元への関心を高め、地元企業への就職を促進する。
- ICTを活用して、地元企業の雇用環境の見える化を推進するとともに、若い世代と地元産業との交流の場を創出するなど、地元への定着やU I Jターン²⁸を促進する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値		出典等
就職説明会参加者のうち就職決定者数	48 人 (2018)	75 人 (2024)	600 人 (2020～2024)	宮崎労働局 市工業政策課 調べ
雇用・人材アプライン ストール数（累計）	11,246 件 (2015～2018)	21,000 件 (2015～2024)		市工業政策課 調べ

²⁸ 進学や就職等で、地方から大都市圏に出たのち、再び地方に就業・移住すること。Uターンは出身地に、Jターンは出身地の経路にある地域に、Iターンは出身地と全く異なる地域に移住すること。

重点項目5 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」

<関連する SDGs>



基本的方向

- 農地の集約を促進するとともに、再生可能エネルギーやICTを活用するなど、省力化や生産コストを削減し、農林水産業の生産基盤の確立を図る。
- 近年の情報通信技術やロボット技術の発達を受け、それらの実装化に向けた調査・研究を行い、農林水産業分野のスマート化を推進する。
- 地方創生テレワークなど、地域外から知識・ノウハウを持った人材や企業を受け入れることにより、『人』と『知』の流れを創出し、地域経済の活性化を官民連携で推進する。
- 多様な視点から、異業種間のマッチングを図るとともに、波及効果の高い産業や事業に重点して投資することで、生産性と効率性を持った取組を推進する。
- 的確に企業動向を収集し、都市部からの人の流れと地元企業との連携を意識した企業誘致を展開する。
- 官民によるオープンイノベーション²⁹の取組を推進し、各分野における課題の解決につなげていく。
- 官民における創業支援機関が支援体制を構築し、創業前後における支援を充実することで創業率を高める。
- 円滑な事業承継を推進し、中小企業の活力の維持・向上や経営の活性化を促すことで、雇用の継続と確保を図る。
- 中心市街地に民間投資を生む環境を整備し、ICT関連産業や商業等の集積を図るとともに、イベント等の開催により、働く場、交流の場としての中心市街地の魅力を向上させる。
- 地域経済を維持・活性化していくために、女性や高齢者の雇用を促進し、労働力の確保を図る。
- 給与などの処遇面における雇用条件の改善を図り、若い世代の地元への定着やU I Jターンを促進する。
- 企業等の自主的な取組を促し、処遇面などの改善を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進により、労働の継続性を高める。

²⁹ 技術やアイデアを、企業等の枠を超えて組み合わせ、革新的で新しい価値を創り出すこと。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値	出典等
正規雇用者数	100,600 人 (2017)	100,600 人 (2022*)	就業構造基本調査（総務省統計局）
市内の女性の有業率	52.1% (2017)	52.1% (2022*)	就業構造基本調査（総務省統計局）
市内の 60 歳以上 70 歳未満の有業率	55.3% (2017)	58.0% (2022*)	就業構造基本調査（総務省統計局）

※ 就業構造基本調査は、5 年に 1 度実施される調査のため、目標値は 2022 年度に実施される調査の目標値を記載。

(2) 主要施策

5-1 農林水産業の生産基盤の確立

- 施設の有効活用、省力化や生産コストの削減等に資する再生可能エネルギーや I C T、資機材等の導入費用の負担を軽減するほか、I C Tの普及を担う人材の育成を支援するとともに、野生鳥獣の被害を防止することなどで、生産性の向上を図る。
- 畜産業の生産基盤となる施設整備や機械設備等の設置をはじめ、繁殖牛の導入に係る費用の負担を軽減することなどで、省力化や生産コストの削減を図る。
- 宮崎県農地中間管理機構³⁰と連携し、遊休農地の解消や農地の集積・集約化を図るとともに、担い手の育成などを推進し、農用地の有効活用や高度利用を促進する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値		出典等
農業産出額	375 億円 (2017)	325 億円 (2024)	1,758 億円 (2020～2024)	市町村別農業産出額試算 (農林水産省)

³⁰ 農業の担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、都道府県に一つ設置されている組織。

5-2 企業立地と設備投資の促進

- 中小企業に対して、低利の融資の提供や資金の借入に要する経費の負担を軽減するとともに、金融相談等を実施し、中小企業の経営安定化を図る。
- 地元企業への波及効果が期待できる中核的企業の設備投資等に要する負担を軽減し、生産性の向上を図るとともに、新規雇用や人材の育成を支援し、産業界の経営安定と雇用を促進する。
- 的確に企業動向を収集し、経済波及効果の高い産業を中心に企業誘致活動を行うとともに、立地企業に対する支援制度を設けるなど、企業立地の促進と立地企業の定着を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値		出典等
製造品出荷額	2,325 億円 (2017)	2,363 億円 (2024)	1 兆 1,758 億円 (2020～2024)	工業統計調査 (経済産業省)
立地企業数	14 件 (2018)	10 件 (2024)	50 件 (2020～2024)	市工業政策課 調べ
立地企業における新規雇用予定者数	439 人 (2018)	117 人 (2024)	1,074 人 (2020～2024)	市工業政策課 調べ

5-3 創業や事業承継等の促進

- 官民における創業支援機関がネットワークを構築し、インキュベーションルーム³¹の提供、経営相談や指導のほか、資金の調達など、相互に連携しながら、創業前後における支援を充実する。
- 中小企業等が実施する事業承継やM&A³²を支援し、円滑な事業の引き継ぎを促進することで、雇用の継続や確保、経営の活性化を図る。

³¹ 新たに創業を予定している方や創業間もない企業等に、事業の立ち上がりから成長段階において、個室・会議室の提供やマネージャー等による総合的な支援等を行う施設。

³² Merger and Acquisition の略で、企業の合併や買収と訳される。事業譲渡や株式譲渡等により、第三者に経営権を移転すること。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
創業支援事業計画 ³³ に基づく創業者数（累計）	575 人 (2015～2018)	1,608 人 (2015～2024)	市商業政策課調べ
市が支援した事業承継等の件数（累計）	11 件 (2017～2018)	91 件 (2017～2024)	市商業政策課調べ

※ 事業承継支援事業は、2017 年度からの実施。

5－4 新商品・新技術等の開発

- 中小企業等が高等教育機関や研究機関等と連携して、経営改善や技術・製品開発等を行う取組を促進する。
- 消費者ニーズに対応するため、生産者団体と観光商工団体等で構成するみや P E C 推進機構や、生産者自らが取り組む地元の農畜水産物を使用した新たな商品・メニューの開発を支援する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値		出典等
6 次産業化関連補助事業活用事業者数	9 件 (2018)	5 件 (2024)	25 件 (2020～2024)	市農政企画課調べ
市が支援した企業と大学等の研究機関との共同取組事例数	2 件 (2018)	3 件 (2024)	15 件 (2020～2024)	市工業政策課調べ

5－5 中心市街地のにぎわいの創出

- 地権者等と連携して、遊休不動産の改修や活用、新規入居者への支援を行うなど、中心市街地への産業の集積と雇用の拡大を図る。
- 中心市街地におけるオープンスペース等を有効に活用し、関係団体等と連携して多彩なイベント等を実施するとともに、適切に情報を発信し、商業の活性化やにぎわいの創出を図る。
- 中心市街地において、創業サポート室を運営し創業の増加を図り、雇用の拡大に繋げていくとともに、空き店舗等を活用し商業や業務機能の集積を図る。

³³ 産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的に、市区町村が創業支援事業者と連携して行う事業に関して策定する計画。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
中心市街地における クリエイティブ産業 ³⁴ 従業者の増加数（累 計）	1,875 人 (2015～2018)	3,085 人 (2015～2024)	市商業政策 課調べ

5-6 雇用形態の多様化・労働力の確保

- 女性の社会参加を支援するセミナーや就業体験等を実施するとともに、ひとり親世帯に対して、就業に向けた資格取得に係る費用の負担を軽減するなど、就業につながる環境の整備を図る。
- シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就業ニーズに合った業務の創出や安定的な雇用につながる派遣事業を推進するなど、高齢者の多様な働き方に対応した雇用や就業機会を確保する。
- 関係機関と連携し、テレワーク³⁵や短時間勤務等の働き方の啓発を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値		出典等
市の支援する女性の就 労支援事業を活用した 就職者数（累計）	82 人 (2015～2018)	220 人 (2015～2024)		市工業政策 課調べ
シルバー人材センター における派遣事業の受 注件数	119 件 (2018)	150 件 (2024)	750 件 (2020～2024)	市工業政策 課調べ

³⁴ デザイン、広告、ソフトウェア開発、コンピュータ・サービス、芸術など知的財産権を有する産業分野の総称。

³⁵ 情報通信機器を利用し、会社以外の場所で仕事を行う勤務形態のことで、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

5-7 雇用環境の改善

- 官民が一体となって、育児休暇や有給休暇の取得を促進し、長時間労働を是正するなど、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進することで、働きやすい環境の整備を図る。
- 家庭、学校、職場や地域等における男女共同参画の意識の啓発や人材の育成を図るとともに、市民や市民団体等の交流促進や誰もが安心して相談できる機能を備えた男女共同参画センターを拠点として、講座の開催や登録団体の活動支援など、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
くるみん ³⁶ 認定企業数 [3月31日現在]	17社 (2018)	24社 (2024)	宮崎労働局調べ
「仕事と家庭の両立応援宣言 ³⁷ 」を行う事業所数 [3月31日現在]	395件 (2018)	600件 (2024)	宮崎県調べ
宮崎市ワークライフバランス企業同盟 ³⁸ 加盟事業所数 [3月31日現在]	14件 (2018)	29件 (2024)	市文化・市民活動課調べ

※ 宮崎市イクボス同盟は、2020年度から宮崎市ワークライフバランス企業同盟に名称を変更。

³⁶ 厚生労働省が、一定の基準を満たした企業を「子育て支援サポート企業」として認定する制度の愛称。

³⁷ 宮崎県が、従業員の仕事と家庭の両立を促進する「働きやすい職場づくり」の取組を宣言する事業所を登録する制度。

³⁸ ワーク・ライフ・バランスを推進する職場づくりに取り組み、または取り組もうとしている市内の事業所で構成された団体。

基本目標Ⅲ 魅力ある価値を創出する

重点項目 6 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」

<関連する SDGs>



基本的方向

- ターゲットを明確にした上で、適切な時期に適切な場所で、関心を持たせる情報発信を行う。
- デジタル技術（地方創生テレワークやサテライトオフィスの整備等）の活用により、地理的・時間的な課題の解決を図る。
- フードビジネスや観光産業等による異業種間の連携を強化し、市域で外貨を稼ぐ取組を推進する。
- 観光資源のブラッシュアップや魅力ある観光商品の開発等を行うとともに、広域的な観光地域づくりを推進することで、インバウンド³⁹を含めた観光客の回遊性や滞在性を高める。
- スポーツキャンプや合宿、大会誘致を図るとともに、認知度のあるプロスポーツキャンプ等を生かし、誘客効果の高い取組を推進する。
- 観光地や宿泊施設等での観光客の利便性を高める受入環境を整備する。
- アフターコンベンション⁴⁰の充実やユニークベニュー⁴¹の創出等を図り、MICE⁴²の誘致を推進する。
- 農畜水産物や加工品のブランド化を推進し、「食」への理解や地産地消の取組を促すとともに、国内外への販路を拡大する。
- デジタル技術の活用により、地域の稼ぐ力を高めながら、地域経済を活性化し、持続可能な経済社会の実現を図る。

³⁹ 訪日外国人旅行者。

⁴⁰ 見本市やシンポジウム、博覧会などのコンベンションの後の催しや懇親会。

⁴¹ 美術館や博物館、歴史的建造物など、地域の特性や特別感を演出できる会場。

⁴² 会議（Meeting）、研修や社員旅行（Incentive Travel）、国際会議や集会（Convention）、展示会や見本市、（Exhibition/Event）の頭文字で構成する造語。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値		出典等
宿泊者数	2,578 千人 (2018)	1,680 千人 (2024)	11,760 千人 (2020～2024)	宮崎市観光統計
観光消費額	886.9 億円 (2018)	558 億円 (2024)	3,784 億円 (2020～2024)	宮崎市観光統計
観光入込客数	6,155 千人 (2018)	4,020 千人 (2024)	27,920 千人 (2020～2024)	宮崎市観光統計

(2) 主要施策

6-1 宮崎らしさを生かした取組の推進

- 豊かな食材や恵まれた自然、古来から伝承されてきた神話、国指定史跡である生目古墳群など、地域の特徴を生かした観光地域づくりを推進し、観光資源の魅力を向上させる。
- 花のまちづくりの推進拠点である「フローランテ宮崎」の運営をはじめ、緑化重点地区や市内各所における重点花壇等の整備、公民連携や市民協働の取組などにより、回遊性があり、一年中花と緑のあるまちづくりを推進する。
- 「宮崎市フェニックス自然動物園」や「道の駅」など、市民の憩いの場と観光誘客の両面を兼ね備えた施設のソフト面の充実やリニューアルにより、施設の魅力を高め、今後の将来を見据えた持続可能な運営を行う。
- 教育旅行やMICEの誘致に向け、大都市圏での情報発信を行うとともに、アフターコンベンションの充実やユニークベニユーの創出を図り、本市で開催されるコンベンション等の開催を支援する。
- ターゲットを設定し、効果的な手段でプロモーションや旅行商品の造成等を行うことで、本市の認知度や魅力を向上させ、交流人口の拡大を図る。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値		出典等
MICE 延べ参加人数	101,910 人 (2018)	11,500 人 (2024)	322,500 人 (2020～2024)	宮崎市観光統計
外国人宿泊者数	208,900 人 (2018)	65,000 人 (2024)	750,000 人 (2020～2024)	宮崎市観光統計

6-2 スポーツランドみやぎの推進

- プロ野球やＪリーグ等のプロスポーツキャンプの受入態勢の充実を図るとともに、プロゴルフトーナメント等のプロスポーツイベントの開催を支援するなど、スポーツランドみやぎの認知度の向上と誘客の促進を図る。
- 温暖な気候や恵まれた自然、スポーツ施設などの良好な環境を国内外に発信し、アマチュアスポーツの大会や合宿を誘致するなど、「総合スポーツ戦略都市みやぎ」の取組を推進する。
- プロスポーツやアマチュアスポーツの大会や合宿等による誘客と、観光資源が連携したスポーツツーリズムの取組を推進する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値		出典等
プロ野球キャンプ来場者数	609,100 人 (2018)	660,000 人 (2024)	3,410,000 人 (2020～2024)	市スポーツランド推進課調べ
プロゴルフトーナメント来場者数	50,160 人 (2018)	55,000 人 (2024)	247,500 人 (2020～2024)	市スポーツランド推進課調べ
Ｊリーグキャンプチーム数	11 チーム (2018)	14 チーム (2024)		市スポーツランド推進課調べ
スポーツ合宿宿泊者数	124,400 人 (2018)	126,500 人 (2024)	721,500 人 (2020～2024)	宮崎市観光統計

6-3 観光客受入環境の充実

- 国内外からの観光誘客を図るため、観光拠点となる公共施設の設備を更新するとともに、ホテルや旅館等が実施するリノベーション⁴³、Wi-Fi⁴⁴環境等の整備を支援し、観光客の受入環境の充実を図る。
- 民間事業者が実施する空港等の交通拠点での観光客の滞在性を高める取組や、主要観光地における交通アクセスを確保する取組などを支援し、観光客の利便性の向上を図る。
- 神話・観光ボランティアを育成し、観光ホスピタリティ（おもてなしの心）の機運を醸成する取組を推進する。

⁴³ 部分的な修繕などを含む「リフォーム」に対し、物件の価値を高めるための改修を指す。

⁴⁴ 無線 LAN (Local Area Network) のことで、パソコン等の接続に有線ケーブルを用いず、無線通信を行うものの。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値		出典等
宮崎市観光協会ホームページアクセス数	196.5 万回 (2018)	310 万回 (2024)	1,270 万回 (2020～2024)	市観光戦略課調べ
観光案内所来場者数	30,963 人 (2018)	31,360 人 (2024)	196,092 人 (2020～2024)	市観光戦略課調べ

6-4 国内外の市場開拓

- 商工団体等が開催する物産展やセミナー、商談会等に係る取組を支援し、特産品等の市場開拓や販路拡大を図る。
- 周辺の自治体や関係団体、地域と連携して、農畜水産物や産地のブランド化を推進するとともに、関係団体等が行う海外への輸出の取組を支援し、国内外への販路拡大を図る。
- 農商工連携や6次産業化で開発した商品のプロモーション、県内外のシェフを活用した食材のPRなど、官民の多様な団体で構成するみやPEC推進機構の取組を支援し、農畜水産物や加工品等の消費拡大と販路拡大を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値		出典等
輸出支援事業を活用した事業者の輸出額	53,630 千円 (2020)	65,000 千円 (2024)	127,000 千円 (2023～2024)	市農政企画課調べ
農畜産物のブランド認証品 ⁴⁵ の売上額	72.4 億円 (2018)	86.5 億円 (2024)	412.2 億円 (2020～2024)	市農業振興課調べ

⁴⁵ 消費・販売ニーズを的確に捉え、安全・安心を基本に外観や味、鮮度、規格、旬、栽培方法等の面で一定の基準以上を備えた商品ブランドとして、宮崎県と宮崎県経済農業協同組合連合会で構成するみやざきブランド推進本部が認証した農畜産物。

基本目標Ⅳ 地域特性に合った社会基盤を確保する

重点項目 7 「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」

<関連する SDGs>



基本的方向

- 都市機能の維持・強化を図るため、インフラの長寿命化、公共施設の総量の適正化や質を向上させる取組を推進し、民間活力を最大限に生かした管理運営を行うとともに、公民連携による公的資産の利活用を図る。
- 都市拠点間を結ぶ陸・海・空路における移動手段を確保するとともに、生活機能を維持していくため、地域の多様な主体が連携し、路線バスの維持やコミュニティ交通⁴⁶の導入など、地域における交通ネットワークを構築する。
- コールドチェーン⁴⁷を踏まえ、トラック輸送におけるネットワークの構築を図るとともに、モーダルシフト⁴⁸を推進することで、物流体制を確保する。
- フェリー貨物における新たな需要を開拓し、食料供給基地としての宮崎港の機能強化を図る。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値	出典等
「公共交通の利便性が確保されている」と思う人の割合	22.6% (2018)	22.4% (2024)	市民意識調査

(2) 主要施策

7-1 都市機能の集約化

- 公共施設やインフラ等の利用需要の変化を踏まえ、宮崎市公共施設等総合管理計画に基づき、更新や統廃合、長寿命化、今後増大する維持管理費の低減など、公共施設の最適な配置や運営に向けた取組を推進するとともに、地域経済の活性化を図る観点から、関係機関や民間との連携によるインフラ等の整備のほか、公的資産の利活用を検討し、財政負担の軽減や平準化を図る。
- 本格的な人口減少・超高齢社会の到来を見据え、医療・商業施設等の適正な配置を誘導し、日常生活に必要となるサービス機能が身近に存在する都市構造を目指す。

⁴⁶ 地方公共団体や地域の団体等が主体となり、交通空白地域や不便地域の解消、高齢者などの交通弱者の日常生活に必要な交通手段を確保する乗合型の公共交通。

⁴⁷ 生鮮食品や冷凍食品などを、低温・冷蔵・冷凍の状態を保ったまま、産地から消費地まで流通させる仕組み。

⁴⁸ トラックによる幹線貨物輸送を、大量輸送が可能な海運や鉄道に転換すること。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
「良好な市街地が整備され、都市機能がコンパクトにまとまっている」と思う人の割合	40.7% (2018)	46.0% (2024)	市民意識調査

7-2 広域公共交通網の構築

- 団体利用の支援や関係機関と連携したPR等により、宮崎港や宮崎空港の利用を促進し、国内外からの入込客数の増加を図る。
- 官民が連携して、日常生活やビジネス、観光等の主要な交通機関となる鉄道や路線バスの運行を維持するため、利用促進に向けた啓発活動などに取り組むとともに、地域の多様な主体が運営するコミュニティ交通の運行を支援するなど、市域における日常生活に必要な交通手段の確保を図る。
- IoT⁴⁹やAI⁵⁰を活用して自家用車以外の全ての交通手段を1つのサービスとして垣根なくつなぐ「Ma a S」の視点を取り入れるなど、公共交通網の再構築による広域的な交通ネットワークの形成を検討し、広域公共交通網の構築を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値		出典等
主要バスターミナル ⁵¹ における路線バス乗降客数	1,552 千人 (2018)	1,308 千人 (2024)	7,018 千人 (2020～2024)	市都市戦略課 調べ
宮崎空港路線利用者数	3,332 千人 (2018)	3,180 千人 (2024)	15,360 千人 (2020～2024)	市都市戦略課 調べ
フェリー旅客数	179,375 人 (2018)	160,000 人 (2024)	905,000 人 (2020～2024)	市都市戦略課 調べ

⁴⁹ Internet of Things の略。様々なモノがインターネットを通じて接続され、相互にやりとりができる仕組み。

⁵⁰ Artificial Intelligence の略。人工知能。学習・推論・判断といった人間のもつ知的な作業ができるコンピューターシステム。

⁵¹ 宮崎駅、宮交シティ、宮崎空港の3カ所のこと。

7-3 物流体制の整備

- 関係機関や関係団体等と連携して、宮崎港の定期航路や宮崎空港の国際航空を利用する輸送に要する費用の負担を軽減するなど、港や空港を活用した物流の活性化を図る。
- トラック輸送におけるネットワークの構築をはじめ、フェリーや鉄道へのモーダルシフトの推進など、物流の活性化に向けた取組を検討し、物流体制の整備を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値		出典等
宮崎港の取扱貨物量	7,620 千 t (2018)	7,195 千 t (2024)	37,897 千 t (2020～2024)	市都市戦略課 調べ

7 資料

(1) 重点項目とSDGs（持続可能な開発目標）の関連付け

重点項目		SDGsの17の						
		1	2	3	4	5	6	7
		1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	6 安全な水とトイレを世界中に 	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 
1	「子育て支援の充実」	○		○	○	○		
2	「医療・福祉の充実」			○	○			
3	「居住環境の充実」				○		○	○
4	「人材の育成」				○			
5	「雇用の場の創出」	○	○	○	○	○	○	
6	「ブランド力の向上」		○	○	○			
7	「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」			○			○	○
1～7		○	○	○	○	○	○	○

目標との関連付け

8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基礎をつくらう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさも守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
									
○		○	○					○	○
○		○	○						
			○	○	○	○	○	○	○
○	○		○						○
○	○	○	○		○	○	○		
○	○	○	○				○		○
○	○		○	○		○			○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(2)「SDGs」17の目標の説明・自治体行政の果たし得る役割

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

目標	説明	自治体行政の果たし得る役割
1 貧困をなくそう 	目標 1. (貧困) あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	(貧困をなくそう) 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
2 飢餓をゼロに 	目標 2. (飢餓) 飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	(飢餓をゼロに) 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
3 すべての人に健康と福祉を 	目標 3. (保健) あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	(すべての人に健康と福祉を) 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。
4 質の高い教育をみんなに 	目標 4. (教育) すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。	(質の高い教育をみんなに) 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	目標 5. (ジェンダー) ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う。	(ジェンダー平等を実現しよう) 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

目標	説明	自治体行政の果たし得る役割
6 安全な水とトイレを世界中に 	目標 6. (水・衛生) すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	(安全な水とトイレを世界中に) 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	目標 7. (エネルギー) すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。	(エネルギーをみんなにそしてクリーンに) 公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
8 働きがいも経済成長も 	目標 8. (経済成長と雇用) 包摂的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する。	(働きがいも経済成長も) 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	目標 9. (インフラ、産業化、イノベーション) レジリエントなインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。	(産業と技術革新の基盤をつくろう) 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
10 人や国の不平等をなくそう 	目標 10. (不平等) 各国内および各国間の不平等を是正する。	(人や国の不平等をなくそう) 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

目標	説明	自治体行政の果たし得る役割
11 住み続けられるまちづくりを 	目標 11. (持続可能な都市) 包摂的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および都市および人間居住を実現する。	(住み続けられるまちづくりを) 包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
12 つくる責任 つかう責任 	目標 12. (持続可能な生産と消費) 持続可能な生産消費形態を確保する。	(つくる責任つかう責任) 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや 3R の徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。
13 気候変動に具体的な対策を 	目標 13. (気候変動) 気候変動及びおよびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	(気候変動に具体的な対策を) 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
14 海の豊かさを守ろう 	目標 14. (海洋資源) 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。	(海の豊かさを守ろう) 海洋汚染の原因の 8 割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
15 陸の豊かさを守ろう 	目標 15. (陸上資源) 陸域生態系の保護・回復・持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。	(陸の豊かさを守ろう) 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

目標	説明	自治体行政の果たし得る役割
16 平和と公正をすべての人に 	目標 16. (平和) 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセスを提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度の構築を図る。	(平和と公正をすべての人に) 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
17 パートナーシップで目標を達成しよう 	目標 17. (実施手段) 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	(パートナーシップで目標を達成しよう) 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

※出典

・「説明」欄：

「地方創生に向けた自治体 SDGs の推進について」（平成 29 年 12 月内閣府地方創生推進事務局）

・「自治体行政の果たし得る役割」欄：

「私たちのまちにとっての SDGs（持続可能な開発目標）導入のためのガイドライン（2017 年 3 月版）」（自治体 SDGs 検討小委員会編集、（一社）建築環境・省エネルギー機構発行）